別紙１

|  |  |
| --- | --- |
| 携行品 | 名称及び数量 |
| 洗浄及び消毒済みのはさみ等の理容器具・美容器具と，これらを衛生的かつ安全に収納できるもの |  |
| 使用済みのはさみ等の理容器具・美容器具を，安全に収納できるもの |  |
| 消毒された布片類・タオルと，これらを衛生的に収納できるもの |  |
| 外傷に対する救急処置に必要な薬品類及び衛生材料 |  |
| 手洗いに必要な石ケン，消毒液等 |  |
| その他 |  |

別紙２

衛生措置の方法

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 講じる措置内容 |
| 作業環境 | □「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第２のとおり |
| 携行品等 | □「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第３のとおり |
| 管理 | □「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第４のとおり |
| 衛生的取扱 | □「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第５のとおり |
| 消毒 | □「水戸市出張理容・出張美容における衛生管理要領」第６のとおり |
| 自主管理体制 | * 個人営業につき自ら衛生管理を行う。 * 複数名で営業を行うため，衛生管理は次のとおり分担して行う。 |
| その他 |  |